

大洲市 木造住宅耐震診断技術者派遣事業
郵送による申込みに係る
【その他の留意事項及び個人情報の取扱いについて】

【留意事項】

○トラブルを防止する観点から、所有者と事前にご相談の上、お申込み下さい。

○耐震診断の申込を郵送して頂いたら、木造住宅の所有者様に対し、大洲市職員から電話連絡し、事業対象住宅であるか等の確認(ヒアリング)をさせていただきます。

なお、電話連絡時間は、土日、祝日を除く平日の9:00~17:00です。

○旧耐震基準（昭和56年5月以前着工）の木造住宅であるか等の要件を満足しない場合や、住宅所有者の耐震診断実施（自己負担3,000円又は9,900円）の意思が確認できない場合は、耐震診断の支援対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

【入力等の留意事項】

○必須の項目は必ず入力してください。

○住宅所有者氏名は必ず所有者様の自署をお願いします。

○10日以内に連絡がない場合は、大変申し訳ございませんが下記までお問い合わせください。

（問合せ先）大洲市役所 建設部都市整備課（建築係）：0893-24-1719

【個人情報の取扱いについて】

収集した個人情報の取扱いにあたっては、以下に掲げる目的にのみ使用いたします。

なお、収集した個人情報は、開示・提供することはありません。

- 1) 耐震診断対象住宅所有者等との連絡調整業務
- 2) 課税状況の照合